

2013年2月

りそな毎月払出し・USハイ・イールド債券ファンド2 (限定追加型) (Aコース) / (Bコース)

追加型投信 / 海外 / 債券

愛称: **イーグル・インカム2**お申込み
期限あり

「運用」と「受取り」。
資産運用の新しいトビラを開き、今、羽ばたく。

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は、預貯金とは異なります。

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



RESONA

りそな銀行

商号等:株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会:日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

近畿大阪銀行

商号等:株式会社 近畿大阪銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
加入協会:日本証券業協会

設定・運用は

Amundi

ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント

商号等:アムンディ・ジャパン株式会社(金融商品取引業者)
登録番号 関東財務局長(金商)第350号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドについて

*当ファンドでは分配金を払出金と表示することがあります。

■ファンドの名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称
りそな毎月払出し・USハイ・イールド債券ファンド2（限定追加型）（Aコース）	Aコース
りそな毎月払出し・USハイ・イールド債券ファンド2（限定追加型）（Bコース）	Bコース

*上記を総称して「りそな毎月払出し・USハイ・イールド債券ファンド2（限定追加型）」または「当ファンド」という場合があります。また個別に「各ファンド」あるいは「各コース」という場合があります。

■ファンドのポイント

- 1** 米ドル建のハイイールド債に投資します。
- 2** 主要投資対象とする外国籍の投資信託証券において為替変動リスクの低減を目的として、為替ヘッジを行います。
- 3** 毎月の払出水準に基づいて、投資者に対し資金の払出しを行うことをめざします。払出水準の異なる2つのコース（Aコース：毎月120円*、Bコース：毎月60円*）があります。
- 4** 基準価額が2,000円を下回るまで、投資信託財産の一部を毎月払出します。基準価額が2,000円を下回った場合、安定運用に入った後、繰上償還します。

*1万口当たり／税引前

*基準価額は1万口当たりとし、既払払出金を加算しません。

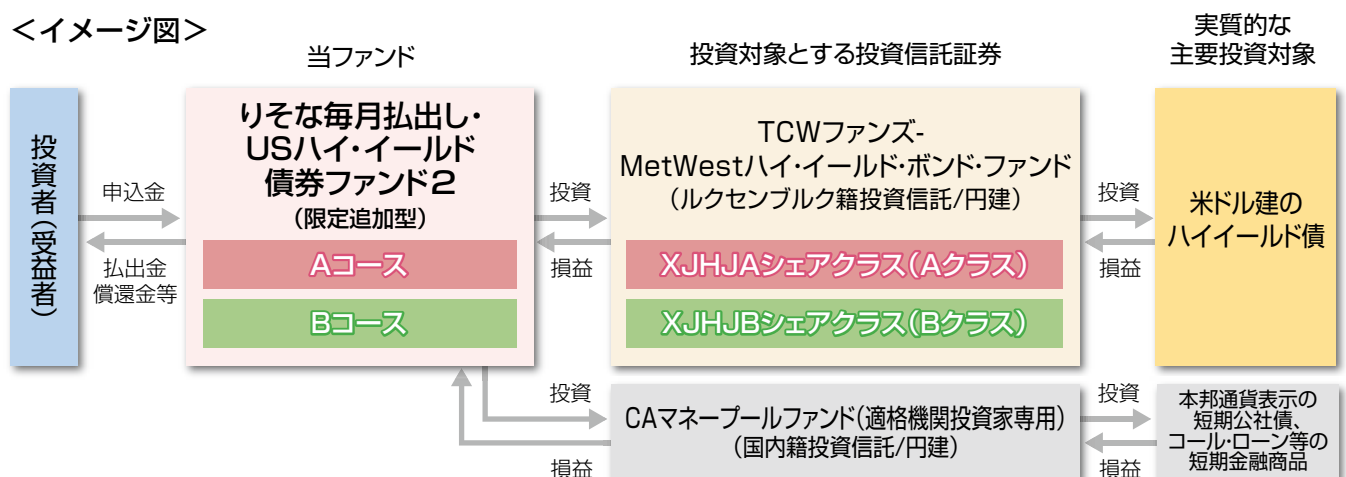
■ファンドの仕組み

- 当ファンドは、米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とする外国籍の投資信託証券である「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」と、国内籍の投資信託証券である「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式*で運用します。

*ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

- 米ドル建のハイイールド債の運用は、TCWインベストメント・マネジメント・カンパニー（以下、TCW社）が行います。

<イメージ図>



◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

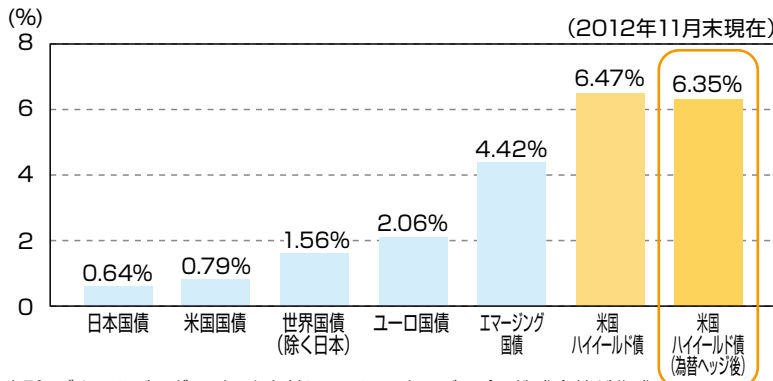
1 米ドル建のハイイールド債に投資します。

ハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)とは…

一般的に債券等の格付機関(スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度がBB格以下に格付されている債券をいいます。投資適格債と比較して信用リスク*が高い反面、利回りが高い特徴があります。
 ※発行体の財務内容の悪化等により、債券の元金や利金等の支払が滞ったり、支払われなくなるリスクをいいます。

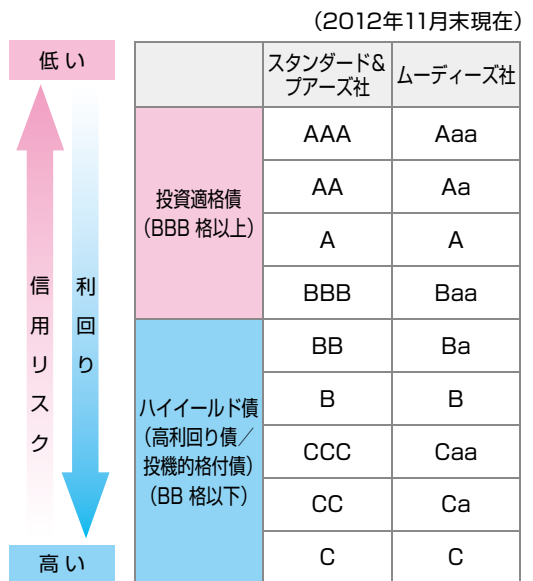
米国ハイイールド債は、相対的に利回りが高く、好水準のインカムゲインが期待できます。米国ハイイールド債のデフォルト率は過去3年間で大きく低下しているにもかかわらず、スプレッドは比較的高位で推移しています。現在のデフォルト率から勘案すると、今後スプレッドの縮小(債券価格の上昇)が期待されます。

各債券の利回り比較



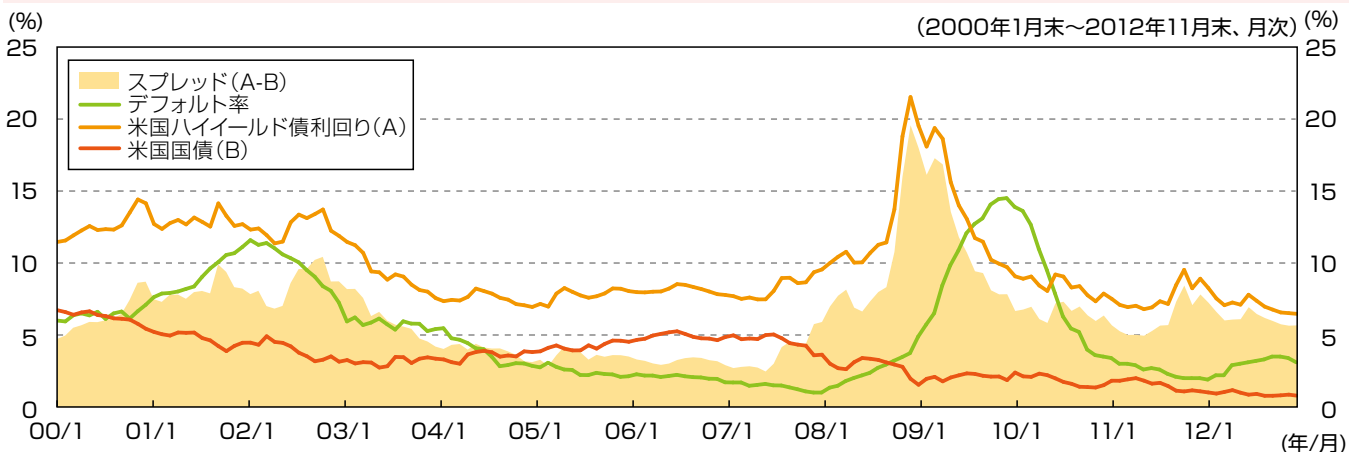
出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。
 日本国債：シティグループ日本国債インデックス、米国国債：シティグループ米国国債インデックス、世界国債(除く日本)：シティグループ世界国債インデックス(除く日本)、ユーロ国債：シティグループユーロ国債インデックス、エマーヅング国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドインデックス、米国ハイイールド債：BofAML-USハイイールド・マスターII・コンストレイント・インデックスの各利回り。為替ヘッジは米ドルLIBOR3ヵ月から円LIBOR3ヵ月を差引いて簡便的に計算しております。当該金利は、為替ヘッジを行うための先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替ヘッジを行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって当該2通貨間の金利差から計算された値と実際のファンドで生じる為替ヘッジによる値が同一になるとは限りません。
 *BofAMLの各インデックスは、バンクオブアメリカ・メリルリンチの許可を得て使用しています。当該インデックスに関する知的財産権およびその他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属します。

債券の格付と利回り・信用リスクの関係



出所：スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社のホームページの情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。スタンダード&プアーズ社のD格は省略。

米国ハイイールド債デフォルト率とスプレッドの推移



- スプレッド：上記グラフは国債とハイイールド債の流通利回りの差を表しています。信用格付の低いハイイールド債が敬遠される傾向のときはスプレッドが拡大します。反対にハイイールド債等のリスク資産が相対的に選好される傾向のときはスプレッドが縮小します。
- デフォルト率：債券の元金(利金および償還金)の支払ができなくなる銘柄の市場に占める割合のことです。デフォルト率の上昇は企業の資金繰りが悪化、デフォルト率の低下は企業の資金繰りが改善していること等を表しています。
 ※金利が低下した場合には債券価格は上昇し、金利が上昇した場合には債券価格は下落します。

出所：ブルームバーグ等のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社作成。
 米国ハイイールド債：BofAML-USハイイールド・マスターII・コンストレイント・インデックス、米国国債：シティグループ米国国債インデックスを使用。

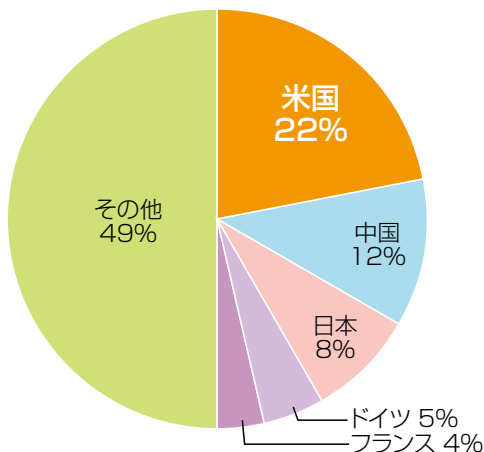
上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、当ファンドの運用実績ではありません。当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

～ご参考 堅調に推移する米国経済～

米国は世界最大の経済大国

【世界に占める米国のGDP構成比率(2012年予想値)】



出所：IMF「World Economic Outlook Database, October 2012」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

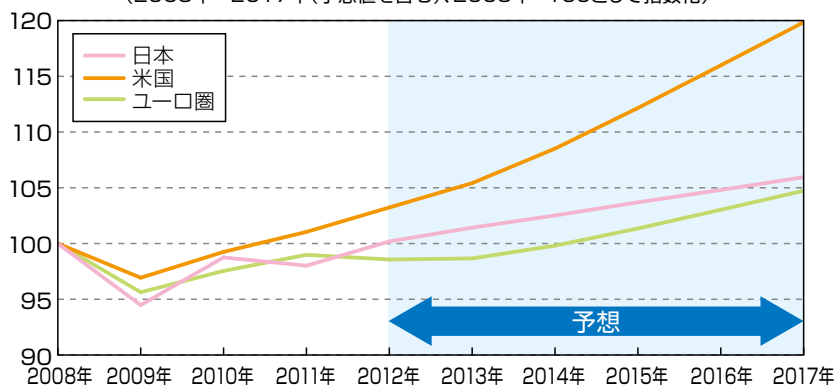
米国は世界全体のGDP(国内総生産)の2割超を占める最大の経済大国です。米国のGDPは、世界第2位である中国の約2倍の規模があり、世界経済の中心的存在です。

GDP(国内総生産)とは…
GDPは自国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額。各国の経済力の目安に用いられます。

金融危機からのV字回復

【主要国・地域の実質GDP推移】

(2008年～2017年(予想値を含む)、2008年=100として指数化)



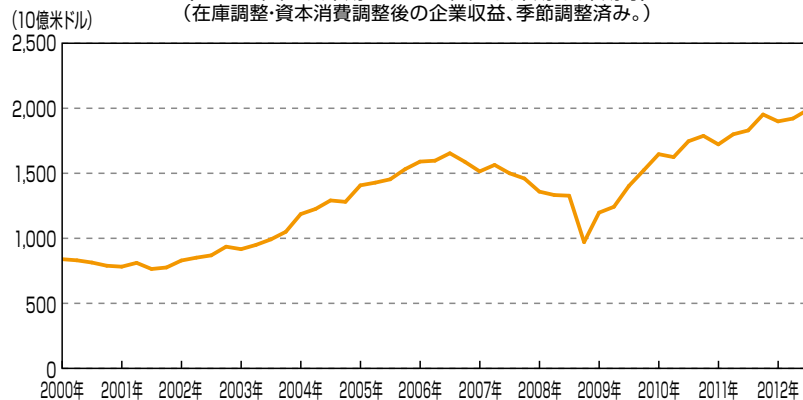
出所：IMF「World Economic Outlook Database, October 2012」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

米国は2008年のリーマン・ショック後の世界的な景気後退から主要先進国の中でいち早く景気回復を成し遂げました。IMF(国際通貨基金)の予想では、今後も他の主要先進国を上回るペースでの経済成長が見込まれています。

米国企業収益は過去最高水準

【米国企業の収益】

(2000年第1四半期～2012年第3四半期、四半期毎)
(在庫調整・資本消費調整後の企業収益、季節調整済み。)



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

米国企業の収益は、リーマン・ショック前の水準を上回り、過去最高の水準にあります。このような好調な企業業績を背景に米国企業の財務内容は健全さを増しています。

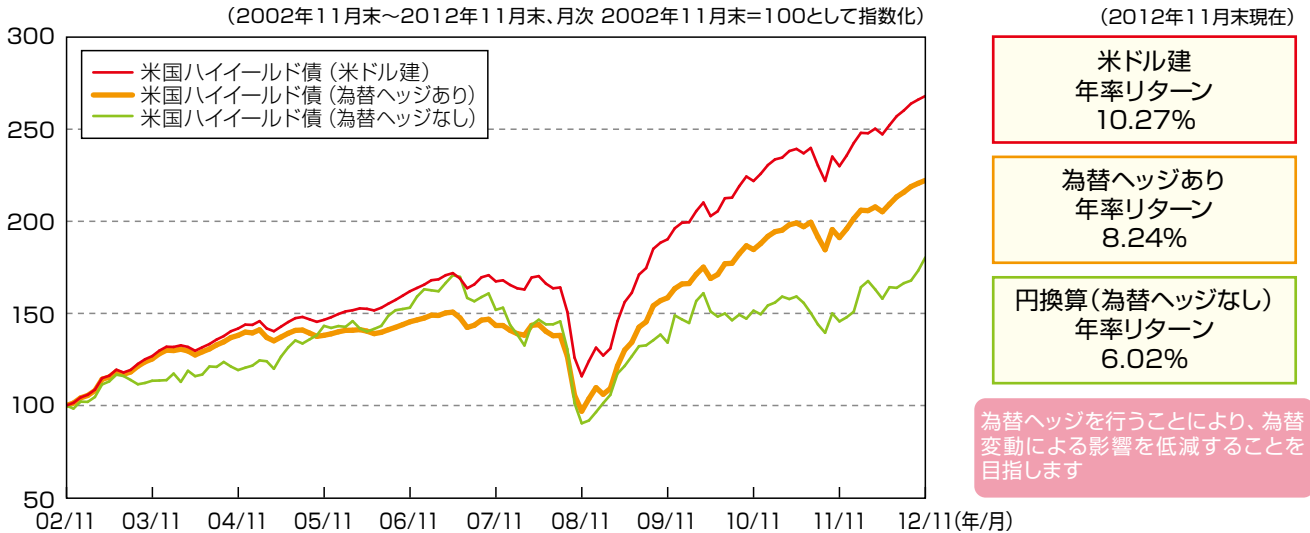
上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、当ファンドの運用実績ではありません。当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2 主要投資対象とする外国籍の投資信託証券において為替変動リスクの低減を目的として、為替ヘッジを行います。

- 外国籍の投資信託証券とは「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド (XJHJA/XJHJB シェアクラス)」をいいます。

米国ハイイールド債パフォーマンス推移

米国ハイイールド債の過去の推移は、為替ヘッジありのパフォーマンスが円換算(為替ヘッジなし)のパフォーマンスを上回る結果となりました。特に円高米ドル安が進行したリーマン・ショック以降にその差が顕著に現れています。なお、米ドル建のパフォーマンスと為替ヘッジありのパフォーマンスの差が為替ヘッジコストに相当します。

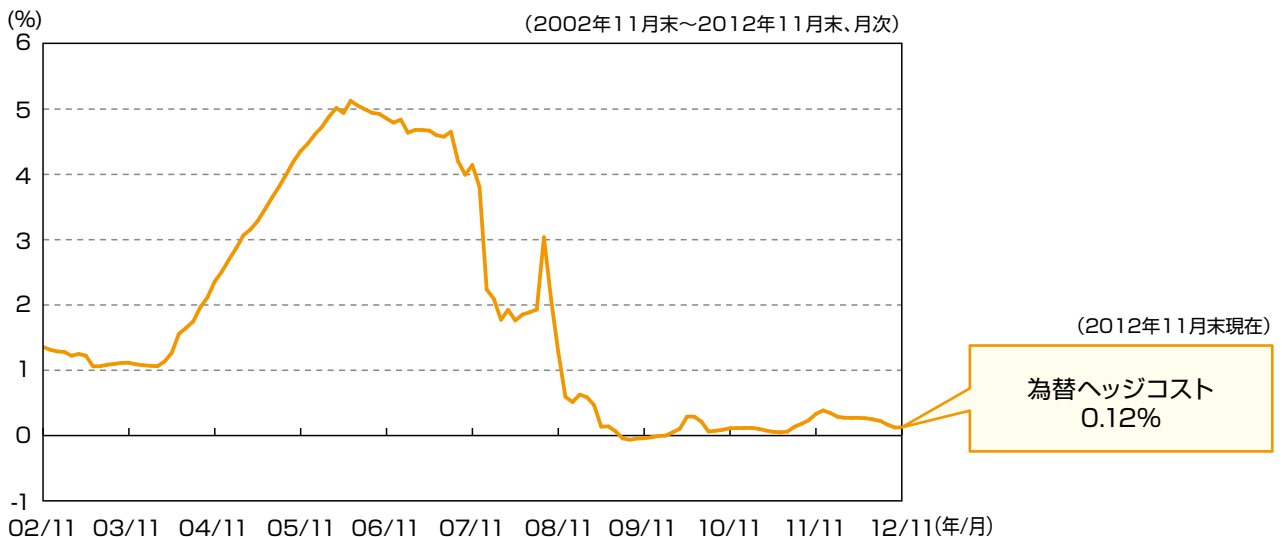


出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

米国ハイイールド債は、BofAML・USハイイールド・マスターII・コンストレイント・インデックスを使用。

日本円で米ドルを為替ヘッジした場合の為替ヘッジコスト推移

現在、為替ヘッジコストは歴史的低水準で推移しています。米国は当面の間、低金利政策を継続すると見込まれ、為替ヘッジコストも現在の低水準を維持すると期待されます。



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

・将来の為替ヘッジコストの数値を保証するものではありません。

為替ヘッジは米ドルLIBOR3ヵ月から円LIBOR3ヵ月を差引いて簡便的に計算しております。当該金利は、為替ヘッジを行うための先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替ヘッジを行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって当該2通貨間の金利差から計算された値と実際のファンドで生じる為替ヘッジによる値が同一になるとは限りません。

上記は過去のデータであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、当ファンドの運用実績ではありません。当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3 毎月の払出水準に基づいて、投資者に対し資金の払出しを行うことをめざします。払出水準の異なる2つのコースがあります。

- ライフプランや資金ニーズに合わせて、毎月の払出水準の異なる2つのコースが選択できます。

払出水準

Aコース：毎月120円（1万口当たり/税引前）

払出金額重視型

Bコース：毎月60円（1万口当たり/税引前）

払出期間重視型

- 払出水準は、上記の額のお支払いを保証するものではありません。払出額は変更になる場合があります。また、当ファンドの収益率や利回りを示すものではありません。
- 上記の払出水準は、投資対象ファンドにおける組入債券の売却やその売却代金の円貨での送金といった取引が円滑に行いうるとの予想に基づくものです。
- 払出金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。
- 基準価額（1万口当たり／既払分配金を含みません。）が2,000円を下回った場合、繰上償還となり、その後の払出しは行われません。
- 払出金は、実質的には元本の払戻しに相当します。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

- 各コースは、原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、払出しを行います。

*第1期決算日は平成25年4月12日としますが、原則として、第3期決算日（平成25年6月12日）より払出しを行います。

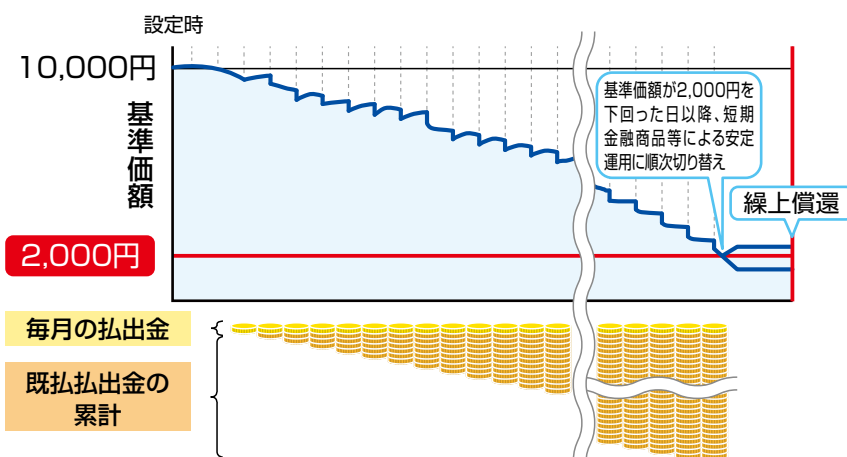
上記の払出しの仕組みは、現在の法令や諸規則などを前提としています。今後法令や諸規則などが変更された場合、上記のような払出しができなくなる可能性があります。

4 基準価額が2,000円を下回るまで、投資信託財産の一部を毎月払出します。基準価額が2,000円を下回った場合、安定運用に入った後、繰上償還します。(注)

*基準価額は1万口当たりとし、既払払出金を加算しません（以下同じ）。

(注) ファンド規模によっては、基準価額にかかわらず繰上償還となる場合があります。詳しくは当資料P13「1.ファンドの繰上償還基準」をご参照ください。

基準価額の推移と毎月の払出しのイメージ



- 払出金は、実質的には元本の払戻しに相当します。運用収益が発生した場合、その収益が払出金に充当されます。
- 払出金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、払出金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

*基準価額が2,000円を下回った場合、繰上償還となり、その後の払出しは行われません。

*上記は当ファンドの基準価額の推移、払出金の累計、繰上償還について分かりやすく説明するためのイメージです。

*上記は当ファンドの将来の運用成果ならびに将来の払出金の支払いおよびその金額を示唆・保証するものではありません。

*安定運用への切り替えが速やかに行えない場合や、投資対象とする外国籍投資信託証券の償還等の処理に時間を要する場合などがあるため、基準価額が2,000円を下回ってから繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。

*基準価額が2,000円を下回ってから繰上償還までの市況動向等により、基準価額もしくは償還価額が2,000円を大きく下回ることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

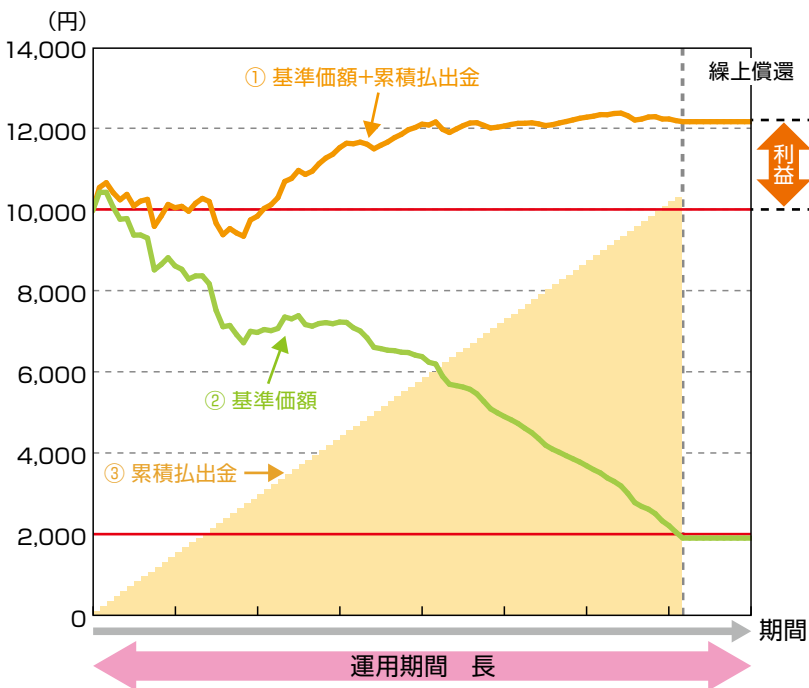
～ご参考 損益イメージ図～

お客様の損益は、基準価額と受取った払出金額の合計から考えることができます。

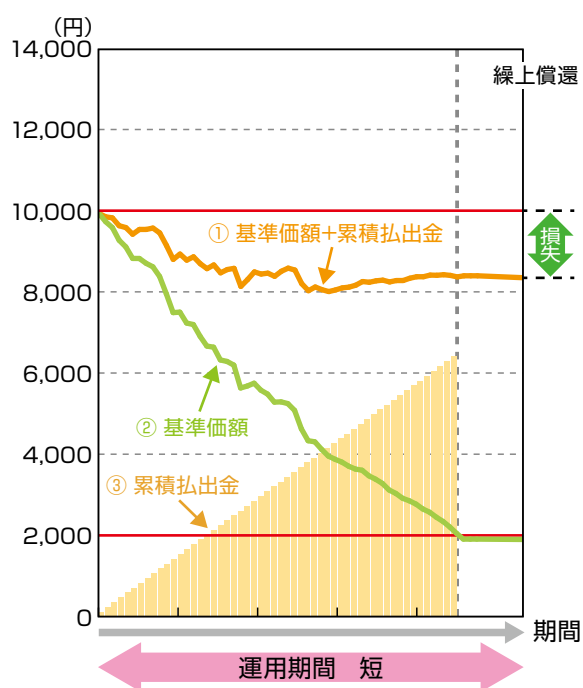
各ファンドは毎月の払出水準に基づいて、資金の払出しを行うことをめざしていますので、基準価額は払出水準分、下落します。

お客様の損益は、各ファンドが投資対象とする「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」の運用損益次第で変動し、運用期間も変わります。

(イメージ図)運用成果がプラスの場合



(イメージ図)運用成果がマイナスの場合



毎月払出した場合の運用期間のイメージ(信託報酬控除後。運用損益は考慮していません。)

*右記はイメージであり、実際の運用期間とは異なります。
実際の投資にあたっては、運用損益によって、運用期間が短くなることも長くなることもあります。

	基準価額が2,000円を下回るまでの期間
毎月120円の払出し	約5年
毎月60円の払出し	約10年

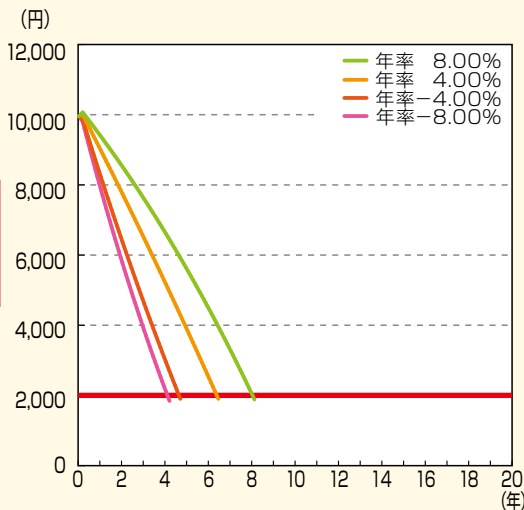
*上記は当ファンドの基準価額の推移、払出金の累計、繰上償還について分かりやすく説明するためのイメージです。
*上記は当ファンドの将来の運用成果ならびに将来の払出金の支払いおよびその金額を示唆・保証するものではありません。
*安定運用への切り替えが速やかに行えない場合や、投資対象とする外国籍投資信託証券の償還等の処理に時間を要する場合などがあるため、基準価額が2,000円を下回ってから繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。
*基準価額が2,000円を下回ってから繰上償還までの市況動向等により、基準価額もしくは償還価額が2,000円を大きく下回ることがあります。

上記は毎月一定額払出した場合の損益のイメージ図です。実際の投資成果とは関係がなく、運用目標や予想される下限などをしめすものではありません。

各コースの運用収益率別基準価額の一例

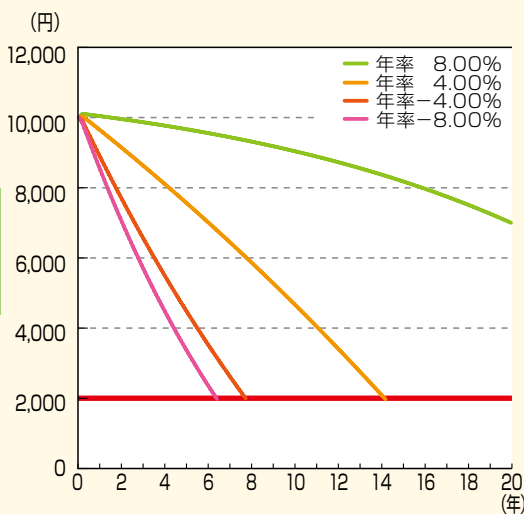
- 各コース毎に払出水準と運用収益率によって払出期間が変化すること、および払出金額についてご理解していただくための基準価額と払出金の一例です。(各コースの払出水準と毎月同額の払出金が払出されると仮定します。)
- ファンドの運用収益率(信託報酬等の費用控除前)は一定とし、信託報酬を年率1.6465%と仮定して計算しています。

【Aコース (1万口当たり 120円/税引前)】



ファンドの運用収益率	設定時からの払出期間 ^{※1}	①累積払出金 ^{※2}	①+基準価額 ^{※3}
年率8.0%	8年1ヵ月	11,400円	13,325円
年率4.0%	6年5ヵ月	9,000円	10,943円
年率-4.0%	4年8ヵ月	6,480円	8,425円
年率-8.0%	4年2ヵ月	5,760円	7,645円

【Bコース (1万口当たり 60円/税引前)】



ファンドの運用収益率	設定時からの払出期間 ^{※1}	①累積払出金 ^{※2}	①+基準価額 ^{※3}
年率8.0%	32年3ヵ月	23,100円	25,068円
年率4.0%	14年3ヵ月	10,140円	12,111円
年率-4.0%	7年9ヵ月	5,460円	7,459円
年率-8.0%	6年5ヵ月	4,500円	6,482円

※1 線上償還となることが確定した時点までの期間。

※2 第3期決算日より払出しを行い、線上償還となることが確定した時点までの払出金の累計額。

※3 線上償還となることが確定した時点での基準価額に累積払出金を足した額。

*累積払出金、基準価額は1万口当たり/税引前です。

*各コースの払出期間と運用収益率、払出金額の関係についてご理解いただくため、仮定の運用収益率のもと、各コースで外国籍の投資信託証券を常に100%組入れた場合の基準価額の一例を示したものです。仮定した運用収益率(信託報酬等控除前)は、実際の投資成果とは関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。

払出金額は当ファンド同様、第3期決算時より払出したと仮定して試算しています。なお、払出金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の払出しをお約束するものではありません。払出金が支払われない場合もあります。

基準価額が2,000円を下回った場合、安定運用に入った後、線上償還します。

当ファンドの設定から5年後(平成30年3月13日)以降に、主要投資対象とする外国籍の投資信託証券の純資産総額が10億円を下回った場合、当ファンドのすべてのコースが線上償還となります。詳しくは当資料P13「1.ファンドの線上償還基準」をご参照ください。

上記は運用収益率が一定であると仮定した場合の例です。実際には、毎年一定の運用収益率で投資することはできません。基準価額は価格変動リスク、流動性リスク、信用リスクなどの要因により大きく変動するため、各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、運用収益が悪化した場合、上記の払出期間よりも短くなる可能性があります。

各コースの損益例

- 仮定の運用収益率を用いて、当初申込期間中に各コースへ1,000万円投資した場合の払出期間と損益の一例です。毎月同額の払出水準で払出したものと仮定しています。
* 購入時手数料等は考慮しておりません。
- ファンドの運用収益率(信託報酬等の費用控除前)を一定とし、信託報酬を年率1.6465%として試算しています。

		毎月120,000円 (Aコースと同額)	毎月60,000円 (Bコースと同額)
(ご参考) 現金を取崩し (運用せず、残高が200万円を下回るまで各コースの払出水準と同額を毎月取崩した場合) * 取崩しは3ヵ月目から行ったと仮定	取崩期間	5年8ヵ月	11年4ヵ月

各運用収益率が一定で運用されると仮定し、基準価額2,000円を下回るまで(繰上償還となるまで)毎月払出した場合		Aコース (1万口当たり120円/税引前) 毎月120,000円 (税引前)	Bコース (1万口当たり60円/税引前) 毎月60,000円 (税引前)
運用収益率 年率 8%	設定時からの 払出期間	8年1ヵ月	32年3ヵ月
	繰上償還決定時点での 投資損益額(税引前)	+332万円	+1,506万円
運用収益率 年率 4%	設定時からの 払出期間	6年5ヵ月	14年3ヵ月
	繰上償還決定時点での 投資損益額(税引前)	+94万円	+211万円
運用収益率 年率 -4%	設定時からの 払出期間	4年8ヵ月	7年9ヵ月
	繰上償還決定時点での 投資損益額(税引前)	-158万円	-255万円
運用収益率 年率 -8%	設定時からの 払出期間	4年2ヵ月	6年5ヵ月
	繰上償還決定時点での 投資損益額(税引前)	-236万円	-352万円

上記は運用収益率が一定であると仮定した場合の例です。実際には、毎年一定の運用収益率で投資することはできません。基準価額は価格変動リスク、流動性リスク、信用リスクなどの要因により大きく変動するため、各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、運用収益が悪化した場合、上記の払出期間よりも短くなる可能性があります。

「現金を取崩し」した場合の例は、運用せずに、現金のみを保有し、3ヵ月目から一定額を取崩した場合として試算しています(税金等諸費用は発生しないものと仮定)。 仮定の運用収益率のもと、各コースで外国籍の投資信託証券を常に100%組入れた場合の基準価額の一列を示したものです。仮定した運用収益率(信託報酬等控除前)は、実際の投資成果とは関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。

* 払出金額は当ファンド同様、第3期決算時より払出したと仮定して試算しています。なお、払出金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の払出しをお約束するものではありません。払出金が支払われない場合もあります。* 安定運用への切り替えが速やかに行えない場合や、投資対象とする外国籍投資信託証券の償還等の処理に時間を要する場合などがあるため、基準価額が2,000円を下回ってから繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。

* 基準価額が2,000円を下回ってから繰上償還までの市況動向等により、基準価額もしくは償還価額が2,000円を大きく下回ることがあります。* ファンド規模によっては、基準価額にかかわらず、繰上償還となる場合があります。

米ドル建ハイールド債を運用するTCW社について

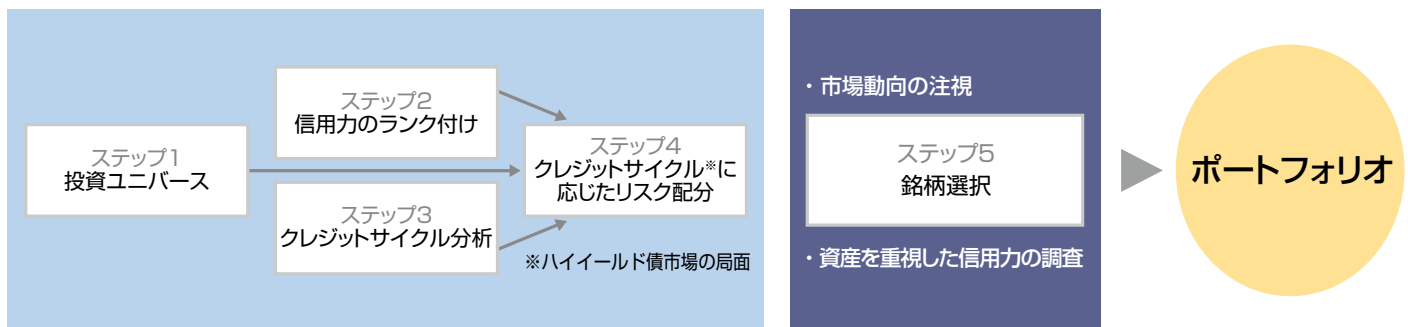
TCW

当ファンドの実質的な主要投資対象である「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」の運用は、全米で高い実績と外部評価を誇るTCW社が行います。

- 1971年にロサンゼルスで設立され、40年以上の歴史を有します。
- 約1,354億米ドル(約10兆5,070億円、1米ドル=77.60円で換算。2012年9月末現在)の運用資産を有します。
- 機関投資家、企業年金、個人投資家向けに資産を運用しており、約160万の顧客基盤を有します。
- 当ファンドの主要投資対象である「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」の類似ポートフォリオは、ハイールド債市場の局面に応じた運用を行うことにより、2002年10月の設定来年率11.62%(米ドルベース、諸費用控除前)(2012年9月末現在)と高い運用実績を達成しています。長期資金の運用に適した運用スタイルです。
- 卓越した企業分析力に基づく優れた銘柄選択能力を有し、ファンド評価機関から最高評価を得ているファンドを多く運用しています。



主要投資対象である「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」の運用プロセス



《ご参考》主要投資対象である外国籍投資信託証券の資産内容

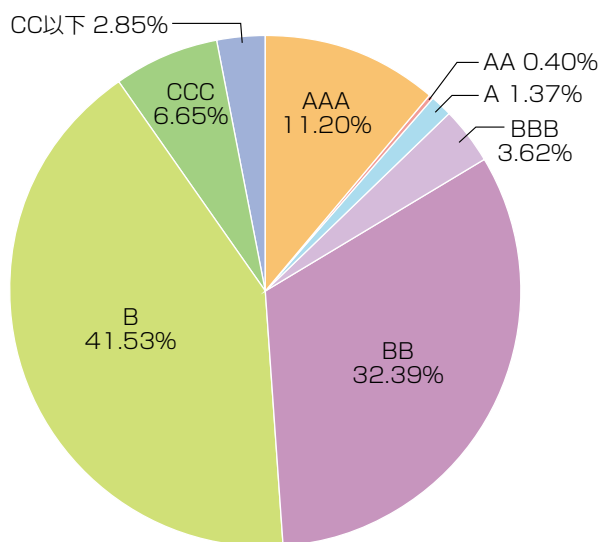
- 下記は主要投資対象である外国籍投資信託証券「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」の2012年11月30日現在の資産内容です。
- 過去の実績であり、りそな毎月払出し・USハイ・イールド債券ファンド2(愛称:イーグル・インカム2)の将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

《特性値》

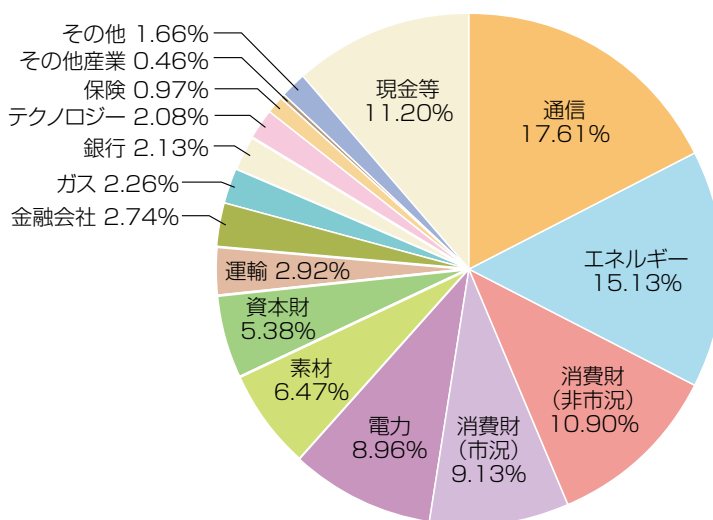
平均最終利回り	5.92%
平均最終利回り(為替ヘッジ後)	5.63%
平均直接利回り	6.22%
修正デュレーション	4.13年
平均格付	BB
組入全銘柄数	130

- ・平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。
- ・ポートフォリオ特性値は、組入債券等の各特性値(最終利回り、直接利回り、修正デュレーション)を、その組入比率で加重平均したものです。現地通貨建。

《格付別組入比率》



《業種別組入比率》



・格付については、スタンダード&プアーズ社あるいはムーディーズ社の上位の格付を採用しています。プラス、マイナス等の符号は考慮しておりません。スタンダード&プアーズ社およびムーディーズ社の格付が付与されていない場合はフィッチの格付を採用しています。また、現金等については「AAA」としています。なお、スタンダード&プアーズ社の表記方法に合わせて表示しています。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

◆上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
 ◆アムンディ・ジャパン株式会社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■ 分配方針

- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- ・ 原則として、毎月の払出水準に基づき、これを上限として払出額を決定します。ただし、当ファンドが償還することとなった場合は、払出しを行いません。また、分配対象額が少額の場合には払出しを行わないこともあります。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益分配金(払出金)に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

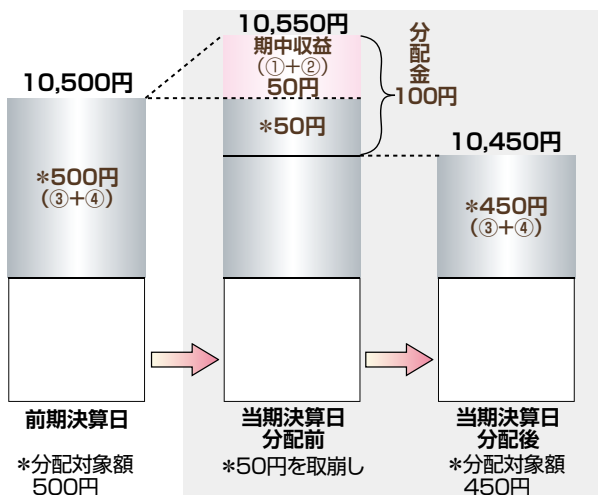
投資信託で分配金が支払われるイメージ



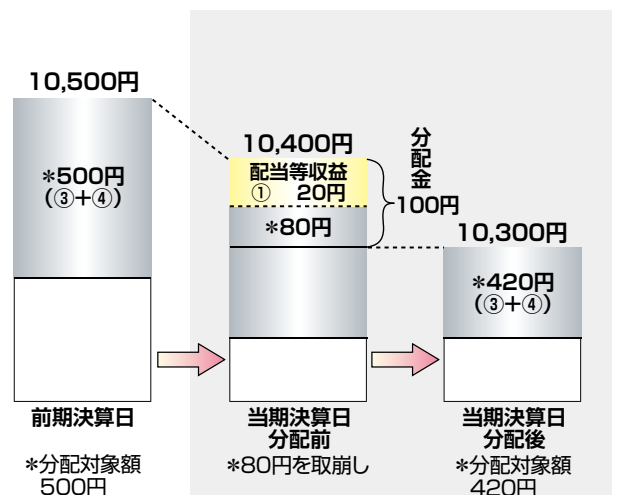
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

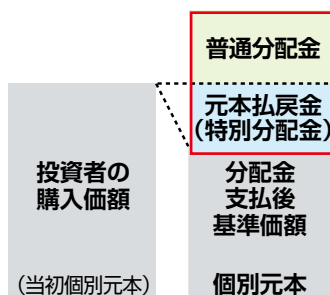


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

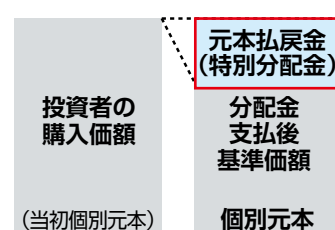
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

主な投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は、預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託証券は、主に米ドル建のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。**当該債券の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託証券は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、**為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替ヘッジコストがかかることにご留意ください。**

③ 流動性リスク

ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託証券において、組入有価証券の売却を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却が出来ない場合があります。**この場合、ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

④ 信用リスク

発行体の財務内容の悪化等により債券の元金や利息の支払が滞ったり、支払われなくなるリスクです。当ファンドが実質的に投資する債券の発行体の財政状況および一般的な経済状況または経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落の要因のひとつであり、ファンドの基準価額の下落要因となります。この場合、当該債券の価格は信用リスクの上昇により値下がりし、**ファンドの基準価額が下落、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託証券は、主にダブルB格（BB+／Ba1）以下のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としているため、トリプルB格（BBB-／Baa3）以上の投資適格債を主な投資対象とするものに比べて信用リスクが高くなります。

◆基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

主な留意点

1. ファンドの繰上償還基準

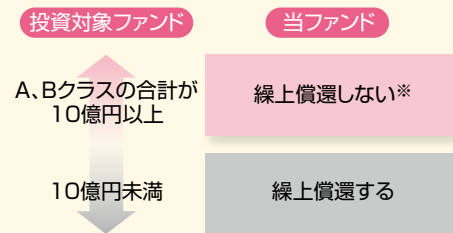
- ①各ファンドの基準価額が2,000円を下回った場合、安定運用に入った後、繰上償還します。
- ②平成30年3月13日以降に、主要投資対象とする「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」のXJHJAシェアクラス(Aクラス)とXJHJBシェアクラス(Bクラス)の純資産総額合計が10億円を下回った場合、当ファンドのすべてのコースが繰上償還します。

ファンド規模によって繰上償還になる場合

当ファンドの設定から5年後(平成30年3月13日)以降に、主要投資対象とする「TCWファンズ-MetWestハイ・イールド・ボンド・ファンド」のXJHJAシェアクラス(Aクラス)とXJHJBシェアクラス(Bクラス)の純資産総額合計が10億円を下回った場合、当ファンドのすべてのコースが繰上償還となります。

【投資対象ファンドの規模と当ファンドの繰上償還の関係】

<イメージ図>



※資産規模や基準価額水準等により繰上償還になる場合があります。

2. ファンドの繰上償還

各ファンドの純資産総額が10億円を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

3. ハイイールド債への投資に関する留意点

ハイイールド債(高利回り債/投機的格付債)は、より高い信用格付を有する債券に比べて、通常、より高い利回りを提供する一方で価格は大きく変動すると考えられます。また、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。個々の企業の業績、財務内容の変化や景気動向、格付の引上げ、引下げなどの影響を強く受け、債券の価格は上下に大きく変動します。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が随時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

お申込みメモ

購入期間	当初申込期間：平成25年2月1日から平成25年3月12日 継続申込期間：平成25年3月13日から平成25年9月30日 当ファンドは限定追加型です。平成25年10月1日以降のお申込みは受けません。
信託期間	無期限とします。(設定日：平成25年3月13日)
購入単位	1万円以上1円単位とします。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円とします。 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
決算日	年12回決算、原則毎月12日です。休業日の場合は翌営業日とします。 第1期決算日は平成25年4月12日です。
収益分配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて払出しを行います。 原則として、第3期決算日(平成25年6月12日)より払出しを行います。

手数料・費用等

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込総金額に応じて下記料率を購入価額に乗じて得た金額となります。			
	購入申込総金額	手数料率	購入総金額	手数料率
	3,000万円未満	3.150% (税抜3.00%)	1億円以上3億円未満	0.525% (税抜0.50%)
	3,000万円以上 5,000万円未満	2.100% (税抜2.00%)	3億円以上	なし
	5,000万円以上 1億円未満	1.050% (税抜1.00%)		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た金額とします。			

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	上限：純資産総額に対して年率1.6465%(税込) ^{※1} ※1 各ファンドの信託報酬年率0.9765%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.67%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	監査費用、信託事務の処理等に要する諸費用等がかかります。その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除および益金不算入制度は適用されません。個人の投資者においては、普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。前記は、平成25年1月現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
----	--

<ファンドに関する照会先> **アムンディ・ジャパン株式会社** ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

●当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料です。●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。●投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。●投資信託は値動きのある証券に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。●投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。●投資信託のお申込みに関しては、クーリング・オフの適用はありません。●詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

Amundi

ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント